(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 19 日

佐賀県知事殿

提出者

住 所 東京都江東区亀戸4-22-1

氏 名 大木建設株式会社

代表取締役社長 人見 昌博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-263-5960

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	i (カ	名	称	大木建設株式会社九州支店
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県佐賀市中の小路3-22
計		画		期		間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当意	亥事	業場	にま	377	て現	に行	「っている事業に関する事項 「
	1	事	業	の	種	類	06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	元請完成工事高 404,766,600円
	3	従	Ì		員	数	5人
	4 <u>j.</u>	産業の	廃事	乗物 の	の-) エ	連程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 廃棄物統括責任者 支店長 廃棄物責任者 工事部長 廃棄物担当者 現場監督者 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 別紙のとおり 別紙のとおり 産業廃棄物の種類 排 出 量 (これまでに実施した取組) ①現状 余剰資材が出ないよう発注し、現場での加工等を減らして産業廃棄物の発 生を抑制した。 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙のとおり 別紙のとおり 排 出 量 (今後実施する予定の取組) ②計画 産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法や資材を採用する。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 特になし。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 |がれき類、木くずの排出時点での分別を現場に指導する。

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項	
		【前年度(令和 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った	
	①現状	産業廃棄物の量 t (これまでに実施した取組)	t
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
	0.71	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量 t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	-
白己	 行う産業廃棄物の中間	明加珊に関わる東西	
日 日 日 日 日	11 7 座来廃来物の中間		
		【前年度(令和 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った	
		産業廃棄物の量 t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t	t
		(これまでに実施した取組)	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
		(今後実施する予定の取組)	C

自ら行う産業廃棄物の	埋立処分又は海洋投入処分に関	する事項	
	【前年度(令和 年度)	 実績】	
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)	1	
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	【前年度(令和4年度)実績	itimy	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の一部は再生利		量を減量した。

(第5面)

	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり							
	全処理委託量	t	t							
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t							
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t							
	(今後実施する予定の取組)									
	できる限り再生利用業者に委託を行う。また、電可能な処理業者から選定									
※事務処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	物の排出の抑制に関する	事項															
	【前年度(令和4年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリー ト、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コン クリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、 陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
	排 出 量	0.980 t	45.500 t	156.750 t	18.500 t	37.800 t	157.620 t	4386.720 t	100.600 t	3.600 t	13.000 t	0.125 t	7.400 t	t	t	t	t
	【目標】	•	•			•		•	•			•				•	
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリー ト、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コン クリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、 陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
	排 出 量	0.500 t	20.000 t	100.000 t	12.000 t	20.000 t	100.000 t	1500.000 t	50.000 t	2.000 t	5.000 t	0.100 t	3.000 t	t	t	t	t

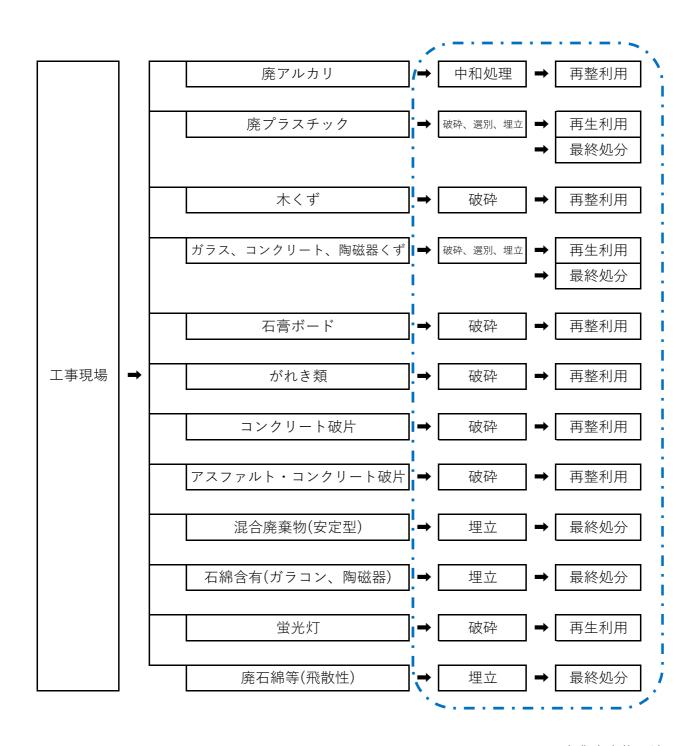
(第3面)

ら行う層	産業廃棄物の再生利用に	関する事項															
	【前年度(令和 年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破り	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリート、陶祉器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破り	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
ら行う層	産業廃棄物の中間処理に	関する事項															
	【前年度(令和 年度	き) 実績】															
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破り	混合廃棄物(安定型)	石錦含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃乗物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンケリート、陶祉器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破り	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		+		+	+	+				+						

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(37-4 - 6	- ш/																
自ら行う産	E業廃棄物の埋立処分又 <i>l</i>	は海洋投入処	分に関する	事項													
	【前年度(令和 年度)実績】																
0-7-11	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】 産業廃棄物の種類 廃アルカリ 廃プラスチック 木くず ポラ、コングラー、 ANDER! 石膏ボード がれき類 コンクリート破片 アスフルト・コングラート専用 混合廃棄物(安定型) 高温会気(ガラコン、 ANDER) 第一名 第一名																
0 = 1 = 1	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリート、陶絵器くす	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1
産業廃棄物	業廃棄物の処理の委託に関する事項																
	【前年度(令和 年度	三) 実績】															
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリー ト、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コン クリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、 陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
-	全処理委託量	0.980 t	45.500 t	156.750 t	18.500 t	37.800 t	157.620 t	4386.720 t	100.600 t	3.600 t	13.000 t	0.125 t	7.400 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	5.950 t	11.000 t	5.500 t	37.800 t	59.200 t	3510.560 t	100.600 t	3.600 t	13.000 t	0.125 t	7.400 t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.980 t	39.550 t	145.750 t	13.000 t	t	98.420 t	876.160 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】		•		•			•			•		•		•		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	ガラス、コンクリー ト、陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コン クリート破片	混合廃棄物(安定型)	石綿含有(ガラコン、 陶磁器)	蛍光灯	廃石綿等(飛散性)				
	全処理委託量	0.500 t	20.000 t	100.000 t	12.000 t	20.000 t	100.000 t	1500.000 t	50.000 t	2.000 t	5.000 t	0.100 t	3.000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	10.000 t	20.000 t	6.000 t	20.000 t	60.000 t	1500.000 t	50.000 t	2.000 t	5.000 t	0.100 t	3.000 t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.500 t	10.000 t	80.000 t	6.000 t	t	40.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t



★ 産業廃棄物の流れ委託処理部分の範囲